

第77号

令和7年 8月8日発行

ごかせ

議会です!



ホームページはこちら▼

<http://www.town.gok.seam/japan1.jp/77sakuk/>



ポチッ
としてみらんの

令和7年 第2回 五ヶ瀬町議会定例会

令和7年度一般会計補正予算は2億 350 万円を増額し

総額

64億 4,000万円

令和7年度一般会計補正予算（第1号） 主な内容は次の通りです。

【主な投資的事業】

事業名	事業費	事業内容
公有財産購入費	150 万円	役場周辺土地購入費
道路新設改良費	4,228 万円	道路改良補助事業に係る委託料、工事請負費等
教職員住宅改修費	438 万円	広木野教職員住宅改修工事
学校施設改修費	253 万円	鞍岡小学校体育館屋根雨漏り改修工事
林道施設災害復旧費	4,000 万円	令和6年災分の増額

【主なソフト事業】

事業名	事業費	事業内容
空き家利活用促進事業補助金	240 万円	空き家の改修等に要する経費に対し、補助金を交付
山間地域農業持続化モデル構築事業補助金	483 万円	複合的経営を行う就農者を支援
新規開業支援事業補助金	110 万円	新規開業をする者に工事費、備品購入費等を補助
第3セクター補助金	2,000 万円	五ヶ瀬ハイランドへの運営費補助、誘客促進事業



鞍岡保育園児の子ども神輿

表紙紹介
祇園神社夏季例大祭
7月15日に祇園神社の例大祭「祇園祭」が斎行されました。祇園神社は欽明（きんめい）天皇（西暦509～571年）時代に牛頭天王（こずてんのう）を祭神とし、知保郷の鎮守社「祇園社」として創始されました。貞観11年（869年）に国内で疫病が猛威を奮いましたが、八坂神社で疫病消除を祈願したのが京都の祇園祭の始まりです。鞍岡の祇園社はこの年に八坂神社から素戔鳴尊（すさのおのみこと）を勧請（かんじょう）し、知保郷の疫病消除並びに厄難消除無病息災を祈願し祇園祭を始め、同時に「八坂神社」と改称しています。当日130人が参加した御神幸行列は、小学生の鼓笛隊を先導に中学生・保存会の棒術・薙刀隊や五ヶ瀬中等教育学校の獅子舞が警護を務め、たくさんの方の神輿が繰り出す大行列です。

議案質疑

問 議案第26号 公の施設に関する
条例の一部改正について

深谷住宅の一般住宅、教員住宅から一般住宅にということと思うが、入居の際の制約があるのか。改修予定はいつからか。また入居はいつ頃の予定にしているのか。

答 住宅料に関しては公営住宅法にはのっとらず、町で独自で決定することができ。改修は、4月1日から適用ということで、既に台帳上は普通財産一般住宅になっているので、業者とは話を進めている。その改修が終わり次第、入居の募集をかけていく。



改修予定の深谷一般住宅

問 補正予算（第1号）、公有財産購入費一、二〇〇万円について。
この建物が真に町政に必要とされる理由は何か。また購入基準が不明確だと考えるが。

答 当然一般住宅としての利活用、様々な移住政策としての利活用等々を想定して、今回その施設、用地を購入して、今後活用すべきであるという判断の下に予算計上した。

問 補正予算（第1号）森林環境譲与税が七五〇万円計上されている。どういったことに使われるのか。

答 今回、林業高性能機械の要望や林道等緊急に補修しないといけない箇所等もあるので、台風の時期の前にある程度施工したい。



問 補正予算（第1号）総合交通対策事業費、備品購入費のマイナス一、〇五一万円、これは互助車両の購入費だったと思うが、マイナスになった理由は。また、互助車両はもう購入しないのか。

答 移動支援の車両を購入予定で、国の方にコミュニティ助成申請をしていたが、不採択となったので今回減額した。今後互助輸送導入に向けて車両購入は検討していきたい。

問 第三セクター特別事業分補助金で、今シーズンはどういった誘客の広報を考えているのか。

答 第三セクターの中で、基本的には決めるといふこと。方向性としては、できるだけ早く昨年のCMの効果を継続するようなことも含めて、まずは検討して、具体的な話に入る。

問 教育費、僻地教員住宅管理費の工事請負費三四六万円、学校管理費工事請負費、二五二万円の事業内容は。

答 僻地教員住宅管理費は、設計管理委託と工事請負費で、広木野教職員住宅の改修を予定している。小学校費の学校管理費の工事請負費は鞍岡小学校の体育館の雨漏り補修分で、当初予算で八五〇万円組んでいたが、物価高騰等で今回、追加で補正計上した。



雨漏り補修予定の鞍岡小体育館



改修予定の広木野住宅4号棟

主な条例の改正

【五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正】

農協の県下統一に伴う改正

高千穂地区農業協同組合五ヶ瀬支所長

宮崎県農業協同組合

高千穂地区本部五ヶ瀬支店長

【公の施設に関する条例の一部改正】

教育関係住宅を一般住宅へ改める

深谷一般住宅（1戸）

深谷一般住宅（2戸）

【五ヶ瀬町税条例の一部改正】

寄付金税額控除に関連する特定非常利活動法人の一部を次のように改める

結ネットたんぽぽ

結ネットたんぽぽ 五ヶ瀬すたいる

【五ヶ瀬町保育料条例の一部改正】

年齢の高い順から2人目の子どもに係る保育料を次のように改める

表に掲げる額の2分の1

表に掲げる額の4分の1

賛否の分かれた議案

【議案第29号】（原案否決）

令和7年度 五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）
各議員の表決結果（○：賛成、●：反対、—：議長は賛否に加わらない）

賛否一覽	氏名 議案番号	本 田 俊 徳	矢 野 宏	甲 斐 義 則	小 笠 原 将 太 郎	田 中 春 男	太 田 保 義	渡 邊 孝	甲 斐 政 國	佐 藤 成 志
	議案第29号	●	○	●	●	●	●	○	○	—

修正案を可決

第2回臨時会開催

第2回定例会本会議で、空き家の購入費1200万円を盛り込んだ令和7年度補正予算案否決に伴い、即日、第2回臨時議会を開催。執行部から出された空き家購入費を除いた修正案を全会一致で可決しました。

反対の理由としては、空き家の購入基準が明確でないことや議会に対する説明不足を問題視したものです。

令和7年 第2回定例会 議決結果

議案番号	件 名	議決日	議決結果
報告第7号	繰越明許費繰越計算書について	6月 3日	—
報告第8号	事故繰越し繰越計算書について	6月 3日	—
報告第9号	令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算繰越計算書について	6月 3日	—
議案第23号	五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正について	6月10日	原案可決
議案第24号	五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	6月10日	原案可決
議案第25号	五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	6月10日	原案可決
議案第26号	公の施設に関する条例の一部改正について	6月10日	原案可決
議案第27号	五ヶ瀬町税条例の一部改正について	6月10日	原案可決
議案第28号	五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について	6月10日	原案可決
議案第29号	令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）について	6月10日	否決
議案第30号	令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について	6月10日	原案可決
議案第31号	令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	6月10日	原案可決
議案第32号	令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	6月10日	原案可決
議案第33号	物品購入契約の締結について	6月10日	原案可決
発議第3号	議員派遣について	6月10日	原案可決

一 般 質 問

我が町政を問う

6月の定例会では、5名の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。
議員の質問と町長等の答弁を集約した内容については5ページ～7ページです。



原稿は、議員本人により作成されたものです。

全文記録は、8月上旬に五ヶ瀬町議会ホームページに記載します。



ひろし 宏議員
やの 矢野

向坂山森林公園魅力化に向けての今後の進め方について

問 向坂山森林公園再生検討委員会が令和6年度で終わり、向坂山森林公園の魅力化に向けた提言書が提出された。町長はこの提言書をどのように受け止めているのか。

町長 分かりやすくまとめてあると評価している。
今後の取り組みの参考にしたい。

問 基本的な方向性やビジョンは。

町長 雄大な自然を最大限に活かし、魅力ある森林公園にしたいという考え方である。

問 この報告書の中で、町長が特に優先的に取り組むべきと考えているものは何か。

町長 まずは、SNSを活用した情報発信等、できるところから取り組んでいく。観光協会を主体に向坂山と関連のある関係団体と協議を深め、取り組みを進めていく。

問 どのような具体的な施策を検討しているのか。

町長 スキー客の誘致については、新たなスキー人口獲得のための若年層やインバウンド向けの営業活動を含めたアプローチ。夏場の活用については、山とイベント等のPRを進めたい。また、ビクターセンターの整備はパーキング

センターの水や電気の問題解消と併せて検討を進めたい。

問 ターゲットとする客層と具体的なアプローチについての考えは。

町長 スキー場については、若年層をターゲットとし、SNSを活用した情報発信と大学等への営業活動を強化していく。また、家庭教育学級や親子会、スポーツ少年団にも積極的にアプローチを試みたい。インバウンドについては、県の観光協会や台湾総領事館との繋がりを活かしながら積極的にアプローチをかけていく。

問 これらの魅力化を進めるに当たっての財源は何を考えているのか。

町長 現時点では、観光庁の補助事業とか、第2世代交付金等の活用が想定される。
問 地元住民や関係団体との連携、また、地域住民の意見をどのように反映をしていくのか。

町長 今後は定期的に観光連絡会議を開いて観光協会や五ヶ瀬自然学校、九州ハイランドガイド協会など、向坂山と関連ある団体を含めて連携を図っていく。施設整備やイベント開催などについては必要に応じて、地元住民の方々と協議、意見交換を行いながら実施したい。

問 五ヶ瀬の顔であるスキー場を中心とした向坂山森林公園が、再度多くの人々に愛される場所となることを地元住民も願っている。この提言書を最大限に活用して、できるだけ早く再生への道しるべを示してほしい。

町長 全体で五ヶ瀬町の魅力化、人を呼べるものに作り上げていく。機会を逃すことなくPRしていきたい。



たなか はるお 田中 春男議員

町長就任一期目の成果と今後の課題について

問 現場の声を反映した福祉・介護認知症対策の強化について伺う。

町長

福祉の現状は他の自治体に引けを取らない運営をされていると思う。関係機関との連携と言う事で、いろんな物への取り組みを現場の課題も含めて、どう対応していくかと言う事を日々やっています。

問 第三セクターの抜本的な改革。特に経営不振の究明について伺う。

町長

ワイナリーについては、経費が高止まりしている部分を経費減し、集客対策として、経営革新室を設置して現在取組を進めている。木地屋については、合宿誘致等の強化に取り組むことを実施している。レストランについては、人材不足で非常に厳しいものがある。その所をどう手を付けていくか考えていきたい。スキー場については、沢山の方に来ていただくためのPR等々を、これから手を付けていく。いろいろな原因を考えると、経営の中身を全体が会社内で共有されていなかったと言う事も自身思ったので、経営会議を月1回、業務会議を定例化していく。住民理解が前提にあって、会社は町のためにあるのだという企業理念を共有することをお願いしている。

問 従業員も経営者意識をもってやってくることが大事だと考えるが、内部意識改革は図られたと思うか。

町長

何のための企業なのかと言う事を言っているの、変わっていないという事ではないと思う。

問 起業・事業継承・技術免許取得支援等について伺う。

町長

事業継承については、第三者マッチングサイト「リレイ」に取り組んでいるが、周知が足りないと言う事も真摯に受け止め、必要な方には情報が届くようなことを取り組みたいと思っている。起業支援については、新規開業支援事業補助金を作っていて、中身の見直ししながら現在も取り組んでいる。免許取得についても、介護・林業担い手関係の免許取得、働きやすい安全対策の整備とかを補助する仕組みを作っている。

問 オンライン型どこでも町長室の開催について伺う。

町長

ユーチューブとかいろんな事を考えたいたが、時間が足りない事、技術力がなかったと言う事で直接的なやり取りとなると、ハードルが高い部分があった。パソコン・タブレット等を使用したことは出来る部分があるので、出来ることは取り組んでいきたい。

問 町政座談会について、公民館長・組長さんに限定した会が行われているが、行政区毎に町の三役・幹部職員を含めて開催したいという考えはあるか。

町長

全地区回れるかは別として、ひとつのくくり、大字毎とか、そう言った事は今後考えていきたいと思う。



わたなべ たかし 渡邊 孝議員

町長が目指す町づくりについて

問 農林業の振興について。

町長

持続性のある本町の農業を目指すため、地域計画を中心に、今後も守るべき農地の維持など、それぞれの地域での話し合いによる地域の農業を守る活動への支援を行う。又、ドローンを活用した水田の直まき栽培などのスマート農業の推進、有害獣対策、農地・農業用施設の基盤整備など引き続き取り組む考えである。また、森林環境譲与税を有効に活用し、林道・作業道の基盤整備、伐採後の再造林の推進、林業従事者の雇用の促進、造林や下刈り、間伐の支援による循環型林業の実現を図っていく。

問 商工業の振興・観光の振興について。

町長

人口減少に伴う購買者の減少や、近隣町村への大型店舗の進出等による購買者流出により、町内店舗の経営は厳しい状況にある。その対策として、まず既存の商工業者の経営基盤強化を図る。そのために商工会や県と連携し、町内事業所の経営安定化に向けた経済的支援や情報提供を積極的に行いたい。また熊本県に進出している半導体企業(TSMC)の関連企業の誘致などについて、高速道路の整備に伴う土捨て場の有効活用なども踏まえ、あらゆる可能性について検討を進めていく必要がある。観光の振興については、スキー場・

ワイナリー・Gパークを核とし、各地域の資源を掘り起こしながら、これらを生かす方向性で観光振興を行ってきたい。しかし、春のしだれ桜や秋の紅葉など、豊かな自然環境の活用が十分であり、観光資源のPRといった情報発信不足により、認知度が低い現状です。観光客の増加に向けて特産セクターやワイナリー、スキー場などの観光拠点の魅力向上として、リニューアルなどの施設整備を進めていく考えである。

問 就労・雇用の促進について。

町長

農林業や建設業、サービス業等において、就労者が不足している。UIタインの確保と時代の変化に対応した労働環境の整備が今後の課題と認識している。今後の対策としては就労者不足を解消するために、移住定住対策に積極的に取り組み、本町で働く魅力発信すること、人口流出の抑制とUIタインの促進を図りたいと考えている。





おがさわら まさたろう
小笠原将太郎議員

スキー場来期の経営について

問 現在の収支状況は。

町長

五ヶ瀬ハイランドの経営に関する事は、行財政改革特別委員会等で詳しく説明する。本日議会終了後に、会社報告をさせる。

問 責任者として町長は発言できるのか。

町長

内容によると思う。

問 総務省の資料及び、五ヶ瀬町がH30年に作成した第三セクターの経営健全化に関する方針に、経営責任の明確化と効率化というのが明記されているが経営責任を負う覚悟はあるのか。

町長

質問が収支状況についてです、経営健全化方針など、そのようなことであれば、通告をしてほしい。

問 来期の経営方針について、町長はどう考えるのか。

町長

第三セクターである五ヶ瀬ハイランドの話であれば、行財政改革特別委員会等で説明をしなければならぬ。

赤谷地区町営住宅建設について

問 計画詳細と今後のプラン、現時点の進捗状況は。

総務課長

5月初旬に開催した指名審査会で設計業者を決定。その後、赤谷中央広場、近隣住民との意見調整として、第3区公民館長、赤谷振興会会長、赤谷2組及び赤谷3組の組長、並びに赤谷水道組合代表との意見交換を開催した。

問 設計図面も出来上がるのか。

総務課長

詳細にわたっては、赤谷近隣住民の方々と意見調整をしながら設計を進めたい。

問 住民の方たちも状況がよく把握されていない。伝えたつもりではなくて、伝えないといけない。お互いによく話し合っ協議をすることとはそういうことだ。今後協議は継続的にされ、設計図が出来上がっていくのか。

総務課長

赤谷の方々と協議をしながら進める。

問 住宅に町外の人を取り入れるような考えはあるのか。

町長

町外の人も住んでいただくことも想定している。

問 熊本県・市は10分・20分構想を立ち上げ、九州中央道が開通し(熊本方面)この構想が実現すれば、1時間以内で熊本市内に五ヶ瀬から通勤できる。町長はどのように考えるのか。

町長

五ヶ瀬の魅力と掛け合わせながら住宅を考えることは、いいと思う。



かい まさくに
甲斐政國議員

デマンドタクシー導入、その後の経過は

問 可能性調査を行い、地域の実情に合った地域公共交通を導入する考えとのことであった。その概要は。

町長

3つの自治体で調査を行った。それぞれ地域の実情に応じた運行形態となっており、検討材料として貴重な情報となった。タクシートの他にもライドシェア・互助輸送についても調査し、輸送手段ごとの情報を収集した。

問 調査結果を踏まえて、どの様に判断されたか。

企画課長

コミバスの一便ごとの乗車人数が十名を超えるため、タクシーでは対応できない。現時点ではコミバスの運行を継続し、対応が出来ない区域は互助輸送を導入するという方向性を打ち出した。

問 地域の力を借りながら、或いは集落支援員を配置してという事のようにあるが、具体的には。

町長

互助輸送という大きな枠の中の中で考えていること。集落支援員ありきではなく、互助という部分にも期待したい。足りない部分を今後しっかり議論していく。

問 五ヶ瀬町の実情に即したスタイルが出来るといふのであればこだわらなくてもいい。困っている人がそこにいるから、手を差し伸べてあげたいという思いからである。

町長

思いは同じ、具体的に膝を交えて協議したい。

次期町長選への考えは

問 就任にあたり、「暮らしを守り、人を呼び込み、活力を生み出し、持続可能な町づくりを目指す。」として、今日まで行政運営に尽力された。一期目も一年を切る状況。これまでの成果と次期町長選に対する考えは。

町長

これまでの行政経験に基づき、町民目の行政運営に心がけてきた。大きくは人口減少対策、魅力と活力のある町づくり、暮らしを支える町づくり、そして行財政改革の取り組みを掲げさせて頂いた。婚活イベントの再開・町営住宅整備・中学生までの医療費の無償化・学校給食への助成・町道及び通学路の整備・スキー場の再会・ふるさと納税の大幅増額等意欲的に取り組んだ。講じてきた施策には時間のかかるものもある。確実に成果実現を目指し実施することが大事。国県のネットワークや貴重な人脈を生かし全身全霊で取り組む。微力ではあるが、次期町長選に出馬したいと考えている。

行財政改革特別委員会委員長報告

委員長 渡邊 孝

- 令和 7 年度、本町の事業予算は地方交付税や国、県からの補助金等の依存財源の割合は 80.2% であり、地方税や使用料、手数料等の自主財源は 19.8% である。
自主財源を増やすための施策が今後の課題と考えられる。
- 令和 4 年度の台風災害、令和 5 年度の豪雨災害の復旧工事が遅れている。一日も早い災害復旧をお願いする。
- 安心して安全に暮らすことができる住み良い町づくり、子育て支援や高齢者福祉、ごみ処理や健康づくり、病院運営、さらに農林業の振興に引き続き予算を配分し、効率的な行政運営を。
- 今後さらに少子化が進み、児童数・生徒数の減少が懸念される。保育所・小学校の再編、学校給食等のあり方が問題視されると予想されるが、住民の様々な意見を聞き、時間をかけた慎重な議論をお願いする。
- (株)五ヶ瀬ハイランド・五ヶ瀬ワイナリー(株)については、ともに長期にわたり大変厳しい経営状況となっている。実質的な経営者である町は、自らの判断と責任により徹底した経営診断と分析をし、効率化・経営健全化に取り組み、財政規律の強化に努め、抜本的な経営改善を早急をお願いする。
- 町職員には、住民の生活を支え、行政サービスの更なる向上に努め、地域の課題解決や住民福祉の向上を図っていただくよう引き続きお願いする。

九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長報告

委員長 渡邊 孝

令和 5 年 6 月に 3 町議会の全議員で構成する九州中央道整備促進西臼杵議会特別委員会を設立し、国・県及び関係機関への要望・提言を行い、早期完成に向けて 3 町議会で連携し活動を行っております。

令和 5 年 11 月 3 日には、蘇陽～五ヶ瀬道路の五ヶ瀬区間の着工式が、本町 G ドームで、また、11 月 26 日には、蘇陽区間の着工式が山都町で開催されました。

【主な活動内容】

《令和 6 年》

4 月 23 日 宮崎県庁あいさつ

4 月 30 日 延岡河川国道事務所
延岡市役所・商工会

5 月 27 日 延岡市議会意見交換

6 月 25 日 日之影町(総会)

8 月 1 日 国土交通省九州地方整備局

11 月 19 日 国土交通省・自民党(東京)

20 日 国民民主党(要望活動)

《令和 7 年》

2 月 6 日 宮崎県庁・延岡河川国道事務所

2 月 26 日 延岡・日向商工会議所

5 月 21 日 九州地方整備局(要望活動)

【事業予算】

	宮崎県	熊本県	合計事業費
令和 4 年度	28 億 6700 万円	4 億 3000 万円	32 億 9700 万円
令和 5 年度	46 億 6200 万円	15 億 2000 万円	61 億 8200 万円
令和 6 年度	61 億 4900 万円	12 億 0500 万円	73 億 5400 万円
令和 7 年度	当初予算として 45 億 8000 万円		

●本特別委員会は、今後も郡民一体となり力を合わせ、要望や提言活動を続け、人口減少や防災減災の生命線である本路線の 1 日も早い全線開通に向け努力を致します。

7月22日(火) 五ヶ瀬町役場にて西臼杵支庁及び、高千穂保健所との意見交換会が開催されました。支庁各部署の業務内容の説明の後に、五ヶ瀬町議会議員からの質問に対し、支庁担当者から、回答を頂きました。

また、会終了後に佐藤雅洋県議会議員を迎え、雲の上のぶどうで懇親会も開催され、支庁職員に桑野内からの素晴らしい景観と、五ヶ瀬ワインをPRしました。支庁(県)との連携により五ヶ瀬町がより良くなるための、貴重な時間を過ごすことができました。

【西臼杵支庁出席者】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
支庁長	黒岩 賢二	地域農業支援課長	松菜 久美
次長(総括)	大塚 英昭	林務課長	山下 義弘
次長(農林)	嶋田 隆次	土木課長	榎本 彰朗
次長(土木技術)	押川 茂	総務課副主幹	大脇 康一
総務課長	手嶋 弥帆	総務課 主事	後藤 愛海
福祉課長	工藤 武士	保健所総務企画課長	甲斐 信雄
農政水産課長	成松 克彦	保健所健康づくり課副主幹	藁田 成央

西臼杵支庁との意見交換会



意見交換会の様子

質問事項及び回答

問：甲斐政國議員

鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援
補助金(1頭当たり7,000円)の増額は？

答：農政水産課

近年、人件費、資材等の高騰によりまして、増額の要望は認識している。本事業は国の事業なので、今後ヒアリング等を通じて地元の声を伝えていきたい。

問：甲斐政國議員

下刈事業の補助対象林齢は何年生までか？

答：林務課

6年生までで、原則3回まで。県の運用に関する実施方針等で定められている。なお、累計、4回目以降のには必要性が説明できる写真などを整理していただき協議すれば認められる場合がある。

問：小笠原将太郎議員

管内における外国人による大規模な土地購入は？

答：総務課

外国籍の方が購入した情報はない、また今のところそれを完全に防ぐ方法もないので、行政側がしっかりと情報をつかむ事が重要である。

問：矢野宏議員

地場産業を伸ばしていく事が人口減少にもつながる。
新規作物の導入や体制づくりの考えは。

答：地域農業支援課

野菜については、試験場も事業費がない。現在はりんどうを高千穂で取り組んでいる。
今後、新規就農等の情報をもらい、五ヶ瀬に適した作物の展示図が出来よう検討する。

問：甲斐義則議員

耕作放棄地が増加しているが、その防止策の取組は？

答：農政水産課

多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払いに取り組む集落条例の支援、農業を持続的に行うための用水路の補修、更新、農地中間管理機構による賃貸借の促進、農作業受託や集落営農等による共同作業を行う体制の検討などにより、耕作放棄地発生防止に取り組んでいく。

問：甲斐義則議員

五ヶ瀬における集落営農の現状は？

答：地域農業支援課

集落営農の体制づくり強化で、管内で集落に入って活動している。五ヶ瀬町は、内の口地区を重点対象として選定している。支援に取り組んでいきたい。

問：本田俊徳議員

自死の予防について？

答：健康づくり課

県内の状況は改善されつつある。3町の病院と連携し治療やケアを充実させていく。見守りが出来る体制作りを目指している。本人の了解を得る事が必要であるが、『心の健康相談』が3か月に一度、保健所で開催されているので利用して頂きたい。

問：田中春男議員

土木工事入札の不調・不落について？

答：土木課

業者がこれなら出来るという見積を取り積算をして入札。技術者不足などは建設業協会から情報をいただき対応をしている。
山間僻地の不調不落にはこれまで補正を導入している。

令和7年度西臼杵郡森林・林業活性化協議会の総会・研修会が、日之影町役場町民ホールで開かれました。

これは、3町議会の林活協議会をもって組織されているもので、毎年総会や林業に関する研修会などを行っています。今回も総会終了後、日之影の抜屋林業(有)を視察しました。

同社は昭和47年に法人化し、現在役員3名、事務員2名、他従業員10名で、今年度は素材生産14,000m³、椎茸生産150kg、造林8.5ha、苗木生産36,000本などの事業を行っています。

スマート林業にも力を入れており、苗運び用と山林測量用の2台のドローンを所有。代表取締役の抜屋臣雄さんは「今後も“伐ったら植える”を信念に事業に取り組んでいく」と、話していました。

今年は森林・林業活性化協議会の九州大会が10月末に宮崎市で行われます。

当町林活協議会も今年度から2年間、輪番制で郡協議会の担当です。

更に林業振興のため研鑽を積んで参ります。



林業活性化協議会総会の様子



育苗の様子を見学

つなげよう！九州中央自動車道 かなえよう！沿線110万人の願い 沿線議会協議会決起大会

国会議員や延岡河川国道事務所長らを来賓に迎え、九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会の総会・決起大会が7月15日延岡の野口遵記念館で開かれました。

熊本県側6市町村、宮崎県側9市町村の沿線議会議員が集まり、総会に続いて「清和～蘇陽間の早期事業化」や「平底～蔵田間の計画段階評価の推進」など九州中央自動車道の早期完成に向けて8つの項目を決議しました。



西臼杵3町議会の特別委員会委員らでつくる九州中央道整備促進西臼杵議会特別委員会がこのほど、日之影町の団七の館で開かれました。

総会では、6年度の事業や決算、本年度の事業や予算などを承認。昨年度に続き、国・県及び関係団体への要望及び提言活動を積極的に行うことを決めました。

今後の活動としては、11月に国土交通省をはじめとする各省庁へ「九州中央自動車道」の整備促進についての要望活動を行うほか、来年2月にも延岡河川国道事務所や県庁、沿線自治体・議会へ要請活動や情報共有を行うこととしています。



西臼杵議会特別委員会総会の様子

積極的に要望活動を！

九州中央自動車道

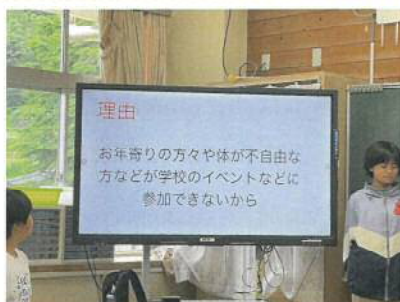
町議会ってな～に？

議員が出前授業

議会の仕組みや議員の役割を知り、町議会を身近に感じてもらうと、今年も5月に町内4つの小学校の6年生を対象に出前授業を行いました。これは6年生課程の授業で議会の勉強が始まることを受け、五ヶ瀬町議会や議員の事を知ってもらおうと毎年学校へ出向いて行っているものです。

〈議会への質問・要望〉

- ・国会と町議会の違いは
- ・やりがいを感じる時はどんな時か。
- ・なぜ無所属なのか。
- ・会議の時間はどのくらいかかるか。
- ・女性も議員になれるのか。
- ・議長副議長がいないときは、誰が代わりをするのか。
- ・給料はどのくらいか。
- ・なぜ議員になったのか。
- ・大変なことは何か。
- ・何歳まで出来るのか。
- ・公園を造って。鞍楽に大きい遊具を。
- ・スクールバスの使用許可を柔軟に。
- ・五ヶ瀬丸ごと体験ツアーの開催。
- ・給食のデザートを増やして。
- ・学校に動物を。



坂本小学校では、大型モニターを使って、分かりやすく意見と提案してくれました。



上組小学校



鞍岡小学校



坂本小学校



三ヶ所小学校

議会だより表紙写真募集

「議会だより」の表紙写真と、ご意見
お便りを募集しています。

応募の詳細は下記のQRコードから、
ご応募お待ちしております。



議会傍聴

令和7年6月6日、第二回定例会の一般質問に
町内小学校の6年生が傍聴に来場しました。
上組小（1名）坂本小（5名）鞍岡小（4名）
三ヶ所小（5名）がそれぞれ真剣なまなざしで議会
を傍聴していました。

議場では一般質問が行われ、出前授業で学習した
町議会の流れを復習しながら議員の質問に聞き入り、
メモを取っていました。



明日を駆ける！

主税 駿平さん 28歳
ちからしゅんぺい

今回は、高千穂警察署鞍岡駐在所に勤務している

主税 駿平(ちからしゅんぺい)さんを紹介します。

主税さんは、三股町出身の28歳。2018年に宮崎県警に採用となり、宮崎南署大坪交番を振り出しに、宮崎南署の刑事2課(詐欺・脱税・贈収賄等の知能犯・経済犯を捜査する部署)の刑事等を経て今年の4月から鞍岡駐在所勤務となりました。

警察官を目指したきっかけは、白バイに乗りたいという事からでした。

五ヶ瀬町の人の印象としては、人が温かく、良く挨拶をしてくれる。みんなが元気で助けあって生活している所が都会にはない印象です。目指す街づくりとし

て、交通死亡事故ゼロ・犯罪被害者を出さないことが目標だとの事。五ヶ瀬の皆さんが事故・犯罪に巻き込まれないように日々パトロールを行っています。「町民の皆さんも、不審な電話等があったらまず家族・警察に相談をして下さい」との事でした。

田中 春男



..... 地域の話題

夕日の里マルシェ&KIDSフェスタ

たくさんの人に来ていただいて子どもたちに楽しく遊んでもらうイベント

第2回夕日の里マルシェ&KIDSフェスタが7月13日(日)に開催され約200人の来場者で賑わいました。

五ヶ瀬ワイナリー「風のホール」でのステージイベントでは、こころ癒される歌声や元気をもらったストリートダンス、プロ顔負けの”むんの劇団”の踊りなど多彩な催しものがあり、飲食コーナーでは15店舗ほどが出店し、おいしく頂きました。

遊びの広場では、プールの中での水でっぽうやシャボン玉遊びなどで子どもたちの笑い声やはしゃぎ声が聞こえ親子で楽しく遊んでいる光景に幸せを感じました。

甲斐義則



どうぞ傍聴席へ

次の定例会は9月開会予定です。
傍聴の申し込みは、お気軽に議会事務局にお尋ねください。
TEL82-1711(議会事務局直通)

発行責任者 議長 佐藤 成志
議会広報編集委員会
委員長 矢野 宏
副委員長 本田 俊徳
委員 太田 保義
委員 田中 春男
委員 小笠原 将太郎
委員 甲斐 義則

お礼
先の五ヶ瀬町議会議員選挙に際しましては、町民の皆様温かいご支援と貴重な一票を賜り、心より感謝申し上げます。
議員の紹介は、議会構成が決まった後次号で掲載いたします。

編集後記
議会は住民の代表者として、執行機関を監視、チェックして、適正な町政の運営に努めることとされています。この広報誌は、町民の皆様にごうした議会活動における情報を提供する一手段として今日に至っています。
議会最終日には、執行機関から提示されました議案に対する各議員からの質疑がなされます。
議場においていただき、質疑を傍聴されて広報誌をお読みいただくと、より一層町政への関心が深まるものではないかと考えます。
8月からは新人議員二人を加えた新しい議会構成になります。議員は自己主張より聞く耳を持つことが重要とされます。皆様方の建設的なご意見をお待ちいたします。

太田 保義

編集後記